

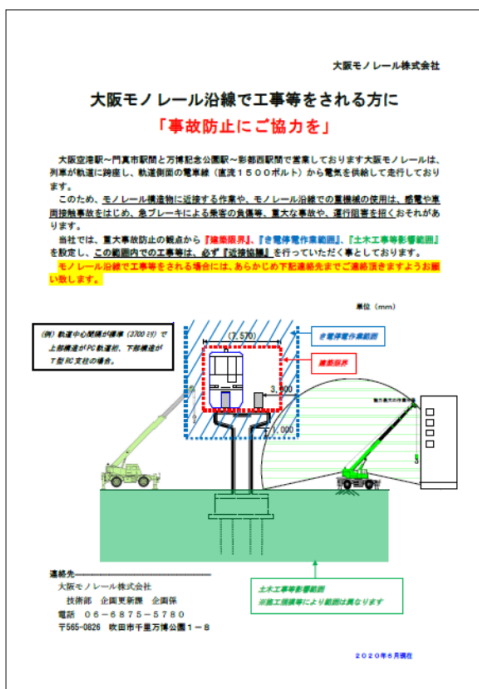
# 大阪モノレールの 「安全」そして「安心」

沿線の安全確保

No.25

モノレール構造物に近接する作業や、モノレール沿線での重機械の使用は、感電や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の負傷等、重大な事故や、運行阻害を招くおそれがあります。大阪モノレールでは、列車が安全に運行出来るよう沿線での工事や軌道付近の支障物等の把握と工事業者様との近接協議を行い安全運行に努めています。

## 沿線の工事管理



送発管理者 大阪府土木事務所長 泉	年 月 日
(甲) 大阪モノレール株式会社	
(乙) ○○○○株式会社 関西支社	○○○○ ○○ ○○ 電
近接工事に関する確認事項について	
大阪モノレールに近接する工事の下記事項について、協議しましたので報告します。	
工事(作業)名称	○○○○
工事(作業)箇所	○○○○
工事期間	2020年○月○日(○)～2020年○月○日(○)まで (詳細は別紙送付【計画工程表】参照)
工事(作業)内容	1. 作業内容: ○○○○ 2. 作業時間: ○:○～○:○ (近接作業 き電停電連絡後~約1時間) 3. 作業機械: ○○○○
安全対策	1. 作業責任者は、作業員全員に安全作業を指示徹底する。 2. 作業責任者は、甲の送電連絡者と連絡を密にして、工事車との接触事故に十分注意する。また、列車(急停車)との接触の恐れがあるときは、作業を中止する。 3. 高所作業車等をモノレール構造物等に接触させないよう注意する。
確認事項	1. 工事により列車(急停車等)の運行を妨げない。 2. 甲乙で打合せを行っていない作業は、無断で行わない。 3. 作業により異常が生じた場合には、直ちに作業を中止し、甲に連絡する。 4. 作業責任者は、近接作業(送電)を厳守するとともに、作業終了後、直ちに甲へ終了連絡を行うものとする。 5. き電停電範囲内作業の作業時間は、停電連絡後~4:00を厳守とする。 6. 作業出口は、17時まで甲(技術部企画更新課企画係担当者)へ実施有無について連絡を行う。 7. 甲はき電停電の連絡を乙(委託業者)にする。その際に工事完了報告書の確認を行う。 8. 建設現場内での作業は行わない。 9. 甲は緊急事故や苦情対応等のため、急遽作業の中止を要請することがある。
連絡担当者	(甲) 大阪モノレール株式会社 技術部企画更新課 ℓ06-6875-5780 (乙) ○○○○株式会社 担当者: ○○○○ ℓ○○○○ 施工業者: ○○○○株式会社 作業責任者: ○○○○ 携帯ℓ○○○○
特記事項	詳細は別紙のとおり
協議結果	1. き電停電を必要とする 2. き電停電を必要としない

沿線でのクレーン車等を使用した工事に関して関係機関と連携し事前協議を実施のほか定期的な巡視などにより安全な運行管理に努めています。

## 沿線の樹木管理



徒歩巡視



添乗巡視

軌道桁や列車に接近した樹木などは添乗巡視・徒歩巡視等により把握し、関係機関などと調整のうえ伐採を行い安全な運行管理に努めています。